

静岡県告示第815号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和4年12月16日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の 名 称	所在地	変更事項	変更内容		変更年月日
			新	旧	
アイン薬局根古屋店	沼津市根古屋 308-1	医療機関 の名称の 変更	アイン薬局根 古屋店	メディオ薬局根 古屋店	令和4年11月1 日
アイン薬局沼津 原店	沼津市原 1721-18	医療機関 の名称の 変更	アイン薬局沼 津原店	メディオ薬局原 店	令和4年11月1 日
アイン薬局沼津 若葉町店	沼津市若葉町 4-10	医療機関 の名称の 変更	アイン薬局沼 津若葉町店	メディオ薬局若 葉町店	令和4年11月1 日
トータルサポー トクリニック沼 津	沼津市原 346 フランドル松 屋ビル1階	医療機関 の所在地 の変更	沼津市原 346 フランドル松 屋ビル1階	沼津市原 1721- 15 シティコー ープ原 1 F 東号 室	令和4年11月15 日